

個別修習プログラム実施状況等報告書

修習地	京都
-----	----

提供配属 庁会	プログラム 名	場 所	期 間	募集 人数	応募人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
共催	民事模擬裁 判	京都地方裁判所 民事部法廷等	10月19日(月) ～10月23日(金)	60			事前に配布する記録に基づき、修習 生自らが裁判官、原告代理人、被告 代理人等の役割を担当し、訴え提起 から判決言渡までの民事第一審訴訟 手続を実践する。当事者としての訴 訟活動や裁判官としての訴訟指揮等 を実際の事件におけると同様に体験 することにより、尋問技術や訴訟手 続、事実認定等を学ぶことを目的と する。模擬裁判実施後は、担当裁判 官や担当弁護士による講評を行う。	特になし	

提供配属 庁会	プログラム 名	場 所	期 間	募集 人数	応募人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
裁判所	民事通常部 修習	京都地方裁判所 各民事部（第5 民事部を除く）	10月26日（月） ～11月6日（金）	9			分野別修習をより深化・発展させた 民事裁判修習である。少人数形式 （1か部3名程度）により、各人の 法的知識・習熟度に応じた課題を与 えて指導することを基本とする。具 体的には、記録の検討、口頭弁論期 日や弁論準備手続期日等の傍聴、判 決やサマリーライティング（争点及 び争点に関する事実認定の要点を記 載した書面）等の起案、合議の傍聴 と裁判官との意見交換などを行う。	申込み時に応募動機 及び特に学びたい事 柄等を記載した書面 （A4版1枚以内） を提出する。	
裁判所	保全・執 行・倒産部 修習A	京都地方裁判所 第5民事部	10月26日（月） ～10月30日（金）	10			民事裁判のうち、特に保全・執行・ 倒産の各事件に的を絞った修習を行 う。記録検討や審尋、債権者集会の 傍聴等を内容とするが、更に執行に ついては、執行官による現況調査や 執行現場への立会等の体験修習も実 施する予定である。	特になし	
裁判所	保全・執 行・倒産部 修習B	京都地方裁判所 第5民事部	11月2日（月） ～11月6日（金）	8			民事裁判のうち、特に保全・執行・ 倒産の各事件に的を絞った修習を行 う。記録検討や審尋、債権者集会の 傍聴等を内容とするが、更に執行に ついては、執行官による現況調査や 執行現場への立会等の体験修習も実 施する予定である。	特になし	

提供配属 庁会	プログラム 名	場 所	期 間	募 人数	応募人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
裁判所	保全・執 行・倒産部 修習C	京都地方裁判所 第5民事部	11月9日(月) ～11月13日(金)	10			民事裁判のうち、特に保全・執行・ 倒産の各事件に的を絞った修習を行 う。記録検討や審尋、債権者集会の 傍聴等を内容とするが、更に執行に ついては、執行官による現況調査や 執行現場への立会等の体験修習も実 施する予定である。	特になし	
共催	刑事模擬裁 判	京都地方裁判所 101号法廷等	10月5日(月) ～10月16日(金)	40			修習記録に基づき、修習生が裁判官 役、検察官役、弁護士役等に分か れ、法廷を使用し、公訴提起から判 決宣告までを模擬体験することによ り、主として尋問技術や訴訟手続等 を学ぶことを目的とする。終了後、 現職の裁判官、検察官及び弁護士が 合同で講評を行う。	特になし	

提供配属 庁会	プログラム 名	場 所	期 間	募 入 数	応募人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
裁判所	刑事通常部 修習	京都地方裁判所 刑事部（3か 部）	10月26日（月） ～11月6日（金）	9			分野別修習をより深化・発展させた 刑事裁判修習である。少人数形式 （1か部3名程度）により、より密 接な指導を行うことを目的とする。 複雑困難な事件、事実認定が深刻に 争われる事件等を中心に、公判期日 や公判前整理手続期日の傍聴、裁判 官との意見交換、合議メモ作成や判 決起案を通じて、事実認定や量刑判 断の手法、刑事手続上の問題点、訴 訟運営のあり方等について指導を行 う。模擬公判前整理手続等の共通カ リキュラムも予定している。令状事 件についても理解を深めさせる。	申込み時に応募動機 及び特に学びたい事 柄等を記載した書面 （A4版1枚以内） を提出する。	
裁判所	家事・少年 事件コース	京都家庭裁判所	10月26日（月） ～11月6日（金）	18			①家事部9名、少年部9名各1週間 ずつとし、途中で家事部と少年部の 修習を交替する。ただし、2週間を 通じて家事事件又は少年事件のみの 修習を希望する場合、諸般の事情を 考慮した上で、その希望に応じる場 合もある。 ②家事は家事事件特有の事件処理の 仕方、解決の理念について理解を深 める。具体的には、調停、審判、法 廷（人訴）の傍聴、調査官調査の傍 聴、問題研究、書記官及び調査官実 務講義等を予定している。 ③少年は、少年事件の特色、手続に ついて理解を深める。具体的には、 裁判官、調査官、書記官との事件に ついての打合せ（カンファレンス） や調査官調査等の傍聴、観護措置や 審判等の傍聴、ケース研究、書記 官、調査官、裁判官等による実務講 義、鑑別所見学等を予定している。	申込み時に応募動 機、特に学びたい事 項及び2週間を通じ て家事事件又は少年 事件のみの修習を希 望する場合はその旨 を記載した書面（A 4版1枚以内）を提 出する。	
検察庁	捜査修習	京都地方検察庁	10月19日（月） ～10月30日（金）	4			総務部指導係検事及び刑事部検事の 指導の下、刑事事件の捜査及び処理 （捜査方針の検討、取調べ、起訴状 等起案）を行う。分野別実務修習を 更に充実・深化させ、検察官による 捜査についての理解を深める。	申込み時に応募動機 等を記載した書面 （A4版1枚以内） を提出する。	

提供配属 庁会	プログラム 名	場 所	期 間	募 入数	応募人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
検察庁	公判修習	京都地方検察庁	10月26日(月) ～10月30日(金)	6			公判部検事の指導の下、公判準備 (証拠整理、冒頭陳述及び論告等起 案や尋問事項の検討等)や法廷傍聴 を行う。分野別実務修習を更に充 実・深化させ、検察官の公判活動に ついての理解を深める。	申込み時に応募動機 等を記載した書面 (A4版1枚以内) を提出する。	
検察庁	講義・見学	京都地方検察庁 等	11月2日(月) ～11月6日(金)	20			検察庁及び警察その他関連機関の職 務内容等についての講義・見学等を 通じ、多岐にわたる検察官の職務内 容についての理解を深める。	特になし	
弁護士会	民事弁護一 般コース	京都弁護士会会 議室	11月9日(月) ～11月13日(金)	20			民事事例起案とその講評、保全・証 拠収集・法律相談技法等の講義、弁 護士職務基本規程の理解弁護士職務 基本規程	特になし	

提供配属 庁会	プログラム 名	場 所	期 間	定 人数	応募人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
弁護士会	少年事件・ 子どもの法 律問題深化 コース	京都弁護士会会 議室	11月9日(月) ～11月13日(金)	20			少年事件、児童虐待等に関わる施設 見学、ケーススタディ、付添人意見 書起案等	特になし	
弁護士会	女性の権 利、犯罪被 害者深化 コース	京都弁護士会会 議室	11月2日(月) ～11月6日(金)	20			離婚全般、DV全般、セクハラ全般 犯罪被害者問題講義、ケーススタ ディの議論、起案等	特になし	
弁護士会	外国人の人 権、ホーム レス、高齢 者・障害者 深化コース	京都弁護士会会 議室 他	11月2日(月) ～11月6日(金)	20			事例検討、起案等	特になし	

提供配属 庁会	プログラム 名	場 所	期 間	募 入 数	応募人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
弁護士会	税務、労働 問題深化 コース	京都弁護士会会 議室	10月26日(月) ～10月30日(金)	20			講義、ケーススタディの議論、起案 等	特になし	
弁護士会	消費者問題 深化コース	京都弁護士会会 議室	10月26日(月) ～10月30日(金)	20			消費者保護法、特定商取引法、欠陥 住宅等講義と起案	特になし	
弁護士会	刑事弁護深 化コース	京都弁護士会会 議室	10月26日(月) ～10月30日(金)	30			接見技術、捜査弁護活動一般、公判 前整理手続、法廷弁護技術、医療観 察法、更正と更正保護に関する講 義・起案・実演等	特になし	

提供配属 庁会	プログラム 名	場 所	期 間	募 人 数	応募人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
弁護士会	環境問題体 験コース	京都弁護士会会 議室 他	11月2日(月) ～11月6日(金)	20			公害環境委員会の講義(電磁波問題 等)、判例分析、現地見学(大岩街 道等)・住民との意見交換等	特になし	
弁護士会	北部・南部 修習①	京都弁護士会会 議室 他	10月26日(月) ～10月30日(金)	3			※10/19(月) 18:00より会館にて事 前講義(参加必須) 10/26～30 配属先事務所へ移動	特になし	
弁護士会	北部・南部 修習②	京都弁護士会会 議室 他	11月2日(月) ～11月6日(金)	3			※10/19(月) 18:00より会館にて事 前講義(参加必須) 11/2～6 配属先事務所へ移動	特になし	

提供配属 庁会	プログラム 名	場 所	期 間	募 人 数	応募人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
弁護士会	北部・南部 修習③	京都弁護士会会 議室 他	11月9日(月) ～11月13日(金)	3			※10/19(月) 18:00より会館にて事 前講義(参加必須) 11/9～13 配属先事務所へ移動	特になし	
弁護士会	法テラス修 習①	法テラス京都、 法テラス京都法 律事務所他	10月26日(月) ～10月30日(金)	3			10/26 館内施設見学 講義 扶助相談 見学 扶助審査 見学 情報相談 見学 10/27～30 法律事務所修習 ※3名のうち1名は福知山	特になし	
弁護士会	法テラス修 習②	法テラス京都、 法テラス京都法 律事務所他	11月2日(月) ～11月6日(金)	3			11/2 館内施設見学 講義 扶助相談 見学 扶助審査 見学 情報相談 見学 11/3～6 法律事務所修習 ※3名のうち1名は福知山	特になし	

提供配属 庁会	プログラム 名	場 所	期 間	募 人 数	応募人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
弁護士会	法テラス修 習③	法テラス京都、 法テラス京都法 律事務所	11月9日(月) ～11月13日(金)	3			11/9 館内施設見学 講義 扶助相談 見学 扶助審査 見学 情報相談 見学 11/10～13 法律事務所修習 ※3名のうち1名は福知山	特になし	
弁護士会	インハウス 修習①	一般企業等	10月26日(月) ～10月30日(金)	1			※10/13(火) 18:00より会館にて事 前講義(参加必須) 10/26～30 配属先企業にて修習 ※配属先企業の都合により、受入で きなくなる場合があります。その際 はホームグラウンド修習となります ので、予めご了承ください。	特になし	
弁護士会	インハウス 修習②	一般企業等	11月2日(月) ～11月6日(金)	1			※10/13(火) 18:00より会館にて事 前講義(参加必須) 11/2～6 配属先企業にて修習 ※配属先企業の都合により、受入で きなくなる場合があります。その際 はホームグラウンド修習となります ので、予めご了承ください。	特になし	

提供配属 庁会	プログラム 名	場 所	期 間	募 入 数	応募人数	参加 人数	実 施 内 容	募集条件	実施に当たって工夫した点、司法修習 生の取組姿勢、次年度以降の課題等
弁護士会	インハウス 修習③	一般企業等	11月9日(月) ～11月13日(金)	1			※10/13(火) 18:00より会館にて事前講義(参加必須) 11/9～13 配属先企業にて修習 ※配属先企業の都合により、受入できなくなる場合があります。その際はホームグラウンド修習となりますので、予めご了承ください。	特になし	